

(3) よりよい食のための環境づくり

● 施策の方向

家庭、地域、学校・保育所等、関係団体や生産者、企業等が、それぞれの役割分担のもと、相互に緊密な連携協力を図りながら、県内全域で食育活動が展開されるよう推進体制の充実を図ります。

また、市町や関係団体等と連携・協働し、様々な機会を活用した食育の普及啓発や、食品の安全性、栄養、その他の食生活に関する情報の提供等に努め、食育をより効果的に推進するとともに、望ましい食習慣の定着を目指した県民運動の推進を図ります。

● 施策の内容

① 食育推進のための県民運動

(県民運動の推進)

- 世代を問わず、県民に分かりやすいスローガンを掲げ、行政、関係団体等が連携・協働し、地域のネットワークや各種広報媒体等による普及啓発を行い、朝食の欠食や野菜の摂取不足等の解消に向けた県民運動の推進に取り組みます。

(「かがわ食育の日」の推進)

- 1年を通じて継続的に食育を推進するため、毎月19日を「かがわ食育の日」とし、国や市町、関係団体等との連携・協働により、「朝食を毎日食べること」「野菜を毎食食べること」「家族そろって楽しく食卓を囲むこと」を呼びかけるとともに、食に対する感謝の念や理解が深まるよう普及啓発を図ります。

また、毎年6月を「かがわ食育月間」とし、各団体等との連携・協働により、家庭、地域、学校・保育所等において、様々な食に関する行事に取り組む等、食育を推進するための効果的な運動を展開します。

- 企業、施設等との連携により、毎月19日の「かがわ食育の日」に、主に働く若い世代を対象とした内容の食育メールを配信するなど、生活習慣病の予防や改善につながる食育の推進に取り組みます。

② 食の安全・安心の推進

(香川県食の安全・安心基本指針の推進)

- 県民の健康の保護が最も重要であるという基本認識のもと、生産から製造・加工、流通・販売、消費に至るまでの各段階において、関係機関等が連携し、「香川県食の安全・安心基本指針」に沿って、食の安全・安心を確保するための必要な措置を講じます。

(食品等事業者への衛生管理の普及啓発)

- 食品等事業者に対して、HACCP手法を導入した衛生管理の普及や自主衛生管理の徹底を図り、食品の安全確保に努めます。

(食の安全等に関する情報提供等)

- 食品の安全性に関する様々な情報をパンフレットやホームページ等を通じて県民に提供するとともに、市町、NPO、関係団体等が行う意見交換会等の取組みを支援します。
- 食品の安全性に関する知識と理解を深めるため、国、市町、関係団体等と連携しつつ、消費者、食品関連事業者、専門家等の関係者相互間において双方向に情報及び意見の交換を行うリスクコミュニケーションの充実を図ります。
また、食の安全や地産地消について、市町や関係団体等と連携し、地域の実情や当該団体等の活動内容に関する情報を収集・整理し、その提供に努めるとともに、生産履歴の情報を消費者に提供するトレーサビリティシステムの整備を促進します。

(食品表示についての監視指導や活用方法の啓発等)

- 食品の製造や加工技術の高度化、食品の多様化、食品流通の広域化及び国際化などに適切に対処していくため、計画的、かつ、効果的な食品監視及び高度な科学的知見に基づく衛生指導の推進を図ります。
また、適正に表示された食品を流通させるため、店舗等に対する定期的な巡回調査のほか、「食品表示110番」からの情報に基づく立入調査などを実施し、食品表示に係る監視指導を行います。
- いわゆる「健康食品」について、販売量が増加する一方で、その健康増進効果等について、必ずしも根拠が十分でない情報や医薬品的な効能効果の標ぼうがみられるため、健康の保持増進の効果等に関する虚偽又は誇大な広告や、無承認無許可医薬品の広告に対する監視指導体制の強化を図ります。
また、商品を買上げて検査を行い、流通実態の把握を行うほか、医薬品成分が検出された場合は無承認無許可医薬品として措置を行うことにより、健康被害の発生を未然に防止します。
- 食品関係団体等に対し、説明会の開催などにより食品表示制度の普及・定着を図るとともに、県民に対しては、食品表示に関する情報を正しく理解し、活用できるよう、広報媒体や研修会を通じ、特定の栄養素が摂取できる、あるいは機能性を有する等を表示した食品はあくまでも補完的に摂取するものであること等、表示の正しい活用方法を啓発します。

③ 関係団体等との連携・協働による食育の推進

(地域におけるネットワーク等を活用した食生活改善)

- 栄養、健康、生産・流通・消費、教育などの食に関する関係者で構成する「香川県食育推進会議」を中心とした食育の推進体制を強化・充実するとともに、食に関するボランティアや関係団体等と連携・協働し、食育の推進を図ります。
また、市町におけるより一層の食育の推進を図るため、市町の食育推進体制の強化・充実や食育推進計画の見直しについて支援を行います。

- 県民一人ひとりが食生活の改善等により、健康の保持増進や生活習慣病の予防等に取り組めるよう、教育・保育、生産者、消費者、ボランティア団体、食品関連産業等様々な関係者が共通認識を持ち、それぞれの立場からの取組みを促進することで、より一層地域での食育を推進します。

また、調理師・栄養士養成施設と連携し、食育情報の提供等、地域における食育活動が促進されるよう支援します。

- 保健所や市町においては、相互の情報交換、調査研究、講演会、コンテスト、食育出前講座等の実施により、地域の実情に応じた連携・協働を推進し、ネットワークの強化に努めます。

- 6月の「かがわ食育月間」、9月の「食生活改善普及運動」及び「健康増進普及月間」において、国や市町、関係団体等と連携し、食に関する情報提供や食生活改善の重要性を啓発します。

(メタボリックシンドロームを考慮した普及啓発)

- 生活習慣病予防の観点から、運動習慣の定着化、心の健康づくり、喫煙対策、口腔ケアと関連させた食育が、市町や医療機関・関係団体等において効果的に実施されるよう普及啓発に努めます。

特に、メタボリックシンドロームについては、小児期からの生活習慣の積み重ねが、働き盛りの年代に影響を及ぼすことから、小児生活習慣病予防健診事業のフォローアップ事業の充実を図るとともに、学校・保育所等や企業などと連携し、適切な食生活と運動習慣について、普及啓発に努めます。

- 香川県食育推進会議や関係団体等とも連携しながら、食育に関心が薄い層の食育の実践や生活習慣病予防につながるような体験型イベント等の実施により、幅広い年代の県民の食育に対する関心を高めます。

(「健康づくり協力店」等による普及啓発や食育支援)

- 食に関する情報を提供することにより、利用者の健康づくりを応援している「健康づくり協力店」の登録を進めるとともに、メニューの栄養成分表示、バランスメニューなど、提供内容の充実を図り、惣菜や弁当等の中食や外食利用者の野菜摂取機会の増加や食を通じた健康づくりを支援します。

また、「健康づくり協力店」の中で、主食・主菜・副菜がそろい、野菜たっぷりの健康に配慮したランチメニューを提供している飲食店については、「三つ星ヘルシーランチ店」として登録を進め、メタボリックシンドロームや糖尿病等生活習慣病予防のために、医療機関等とも連携して活用の推進に努めます。

- 「健康づくり協力店」や「三つ星ヘルシーランチ店」が、主体的に県民の健康づくりに取り組めるよう、ヘルシーメニューの提供及び健康情報の発信等について、積極的な支援を行います。

- うどんに偏った食事では、栄養バランスがとりにくいことから、野菜の副菜や野菜たっぷりメニューなどを提供するうどん店を「健康づくり協力店」として登録を進めるとともに、情報発信に努めます。
- 給食施設において適切な給食が実施されるよう、巡回指導や研修会の開催等を通じて、施設の給食管理・栄養管理を促進するとともに、喫食者やその家族に対する情報提供等を通じて、食育が充実されるよう支援します。

(健康教育・栄養相談等による普及啓発)

- 市町や関係団体等と連携し、健康教育や栄養士による栄養相談、食生活改善推進員によるボランティア活動等において、バランスのとれた食事の重要性や病気と食生活の関係等について啓発し、食を通じた健康づくりを支援します。

(食育ボランティアの活用)

- 食育を県民運動として推進するためには、地域に密着して料理教室や体験活動等を行っている食生活改善推進員等の食育推進に携わるボランティアの役割が重要であることから、その食育活動を積極的に支援し、栄養バランスの優れた日本型食生活や地域の特色ある郷土料理、食文化の継承を図るとともに、野菜摂取量の増加につなげます。

(食育推進のための人材育成)

- 食育に関する相談や指導を充実するため、研修会等を通じて管理栄養士や栄養士、専門調理師、調理師等の資質の向上を図るとともに、食生活改善推進員等の地域のボランティアの育成に努めます。
- 地域住民にいちばん身近な市町管理栄養士等が中心となって、地域の特性に応じた食育が推進されるよう、食育に関する情報交換や意見交換による連携強化など、その活動を支援します。

(情報収集・発信及び調査研究)

- 食育に関する効果的な広報啓発活動の実施や施策の企画立案等に活用するため、全国や県内各地において創意工夫を凝らした食育の推進により成果を挙げている事例や手法などについて情報収集を行います。
- 食育のホームページ「かがわの食育 おいしいね！かがわネット」をより一層充実させ、最新の情報を提供するとともに、県民や食育関係者への情報発信を行います。
また、食育メール等を活用し、県民が参加できるイベント情報等を積極的に発信します。
- 県民健康・栄養調査など、県民の意識や食生活の実態等についての調査研究等を実施し、国民健康・栄養調査等他の調査結果も参考にしながら、県民の身体状況や栄養摂取状況と生活習慣との関係を明らかにするとともに、食育の推進のための基礎的な資料として、その活用を図ります。

● 取組指標 ((3)よりよい食のための環境づくり)

項 目	前計画 策定時 (平成22年度)	現 状 (平成26年度)	目 標 (平成32年度)
健康づくり協力店登録数	371	587	700
三つ星ヘルシーランチ店登録数(再掲)	34	50	70
1日に1回以上、家族といっしょに食事をする人の割合(再掲)	75.4%	73.6%	80%
食育を実施する給食施設の割合	64.3%	83.9%	100%